

石川町地域防災計画（素案）の意見公募 【パブリックコメント】の実施結果と町の考え方

1. 意見の募集期間 令和7年2月7日～2月21日
2. 意見の件数 提出者1名 意見数8件
3. 意見の提出方法 オンライン回答1件

No.	項目	番号	意見の要旨	町の考え方
1	本編	P12	・町内において水道水と井戸水の使用率を表記しても良いのではないかな。	・町内の水道水、井戸水の使用率について把握することは困難であり、現在水道事業所において、上水道普及率と水道事業における給水区域を公表しておりますが、これらについては、防災計画に記載する考えはございません。 ・災害時における飲料水の確保については、本計画資料編 6-1 町営水道の補給水利の現況に記載しております。 ・災害発生時における上水道、電気等の生活関連施設の応急対策については、一般災害対策編第2章第24節にて記載しております。
2	本編【一般災害対策編】 第1章 第10節 第1	P78	<u>(7)イ 給食・給水施設</u> ・誰でも調理のボランティアに参加できるような炊き出しのマニュアル等はあるか。	・災害時におけるボランティアの受け入れ、活動については、石川町社会福祉協議会において設置する災害ボランティアセンターで運営することとなります。 ・炊き出しに特化したマニュアルは整備しておりませんが、ボランティア活動における活動については、ボランティアセンター指導のもとに行われ、活動については、石川町災害ボランティアセンター設置運営要綱及び運営マニュアルにより対応を図ることとなっております。 ・あわせて、炊き出し支援等については、保健福祉課健康増進係と石川町食生活改善推進員も協力した中で対応する考えです。

3	本編【一般災害対策編】 第1章 第10節 第5	P85	・学校等の避難計画において、第二避難所まで決めてもいいかと思います。恐らく校庭が第1選択肢としてあがると思いますが、万が一使えない、被害が校庭まで及ぶなどを想定したなかで第二避難所を考えておけば安心であると思う。 ・児童・生徒の災害時における保護者への引き渡しについて、今の学校施設が集中している中では、道路が大混雑することが予想されるので、何らかの対策を考えておく必要があるのでは。	・学校等においては、多数の幼児、児童及び生徒を混乱なく、安全に避難させ、身体及び生命の安全を確保するために、被害の状況に即した適切な避難対策をたてることとしております。 ・いただいたご意見につきましては、教育課、防災担当課と学校関係者において協議を進めるにあたり、今後の防災対策の参考とさせていただきます。
4	本編【一般災害対策編】 第1章 第12節 他	P92	・救援物資の受取方法や仕分け方、保管方法配布方法等を細かに決めておけば災害時に役立つと思う。	・町では、避難所の開設から撤収までの流れ、受け入れから避難所の運営方法などを記載した石川町避難所運営マニュアルにより対応を図ることとしており、物資の受け入れから配給などについてもマニュアルに基づき対応することとしております。
5	本編【一般災害対策編】 第2章 第4節 第1	P136	・携帯も不通、大雨等でサイレンも聞こえないときの連絡手段は何か考えているのか。	・災害時における住民への防災気象情報の伝達、避難指示等については、町防災行政無線屋外スピーカーから放送するほか、屋内においては、各家庭に配置している防災ラジオで受信できるよう整備しております。 ・町防災行政無線においては、非常用電力を配備しており、停電時においても、いち早く住民への伝達ができるよう非常時の対策を講じております。 ・仮に通信設備が使えなくなった場合においても、町と関係機関連携の下、衛星通信、非常無線通信等を活用し対応を図ることとしており、合わせて、町公用車等による巡回広報を行う考えでおります。

6	資料編	P48 P49	・避難場所がどこで、どのレベルになったら避難となるのか、この災害時にはこの避難所は利用できない等の説明会があれば、町民理解度も高まるのではないかな。	・避難指示の判断、具体的な避難指示については、本計画一般災害対策編第2章第12節及び13節において明記し、対応を図ることとしております。 ・今後においても、わかりやすい周知啓発を心がけるとともに、地域ハザードワークショップのほか、住民参加型の防災訓練、避難訓練を実施してまいります。
7	資料編	P49	・要配慮者は家族で受け入れると予想される。家族も含めた人数で受入可能人数を表記する必要があると思う。 ・指定福祉避難所は収容人数ではなく「避難受け入れ可能人数」という名前で表記してほしい。	・福祉避難所での家族等の受け入れについては、可否も含めて今後協議を進めてまいります。 ・表記については、受け入れ方法のほか、対応方針が整った時点でわかりやすく修正することとします。
8	全体的な意見		・イシニクルの災害時の使用予定について伺いたい。福祉避難所が足りない場合の候補場所、もしくは他自治体からの応援者の休憩場所にすることを提案する。 ・県でも福島県地域防災計画の改訂中かと思えます。改訂箇所を確認し、町地域防災計画へ反映してほしい。	・令和6年4月オープンの歴史民俗資料館(イシニクル)についても今回の計画改定に合わせて指定避難所に指定する方針です。 ・いただいたご提案につきましては、用途目的を含めて、関係部署と協議・検討してまいります。 ・今回の改訂については、国、県の上位計画との整合を図るため、関係機関との意見聴取を行い反映する考えでおります。